

# 平成 26 年度 事業計画

(H26年3月理事会)

本県の雇用情勢は引き続き厳しい状況にあり、国や鳥取県など関係機関と連携しながら各種雇用対策に取り組んでいく必要がある。

平成26年度においても、求職者に対する就職支援を積極的に行い県内企業等への「人財」の確保と県外からの移住定住の促進を図っていく。

## I 雇用環境の整備の推進 【予算額 65,936 千円(他会計への繰出を除く)】 ＜繰出を含めた総額 108,314 千円＞

県外の大学等卒業予定者及び一般のUターン等就職希望者は、本県産業を担う貴重な人材であることから、引き続き、県内企業の求人開拓を行うとともに、県外の求職者に対しても県内企業の求人情報を提供する。

### 1 無料職業紹介の実施

#### 【事業の目的・概要】

県内3地区の定住促進コーディネーターが企業訪問等により求人情報を収集するとともに、人材バンクシステムに登録している求職者との就職相談に対応しながら職業紹介を行う。

#### 【平成26年度の事業内容等】

##### ①県内3地区に定住促進コーディネーターを配置

- \* 県内3地区に配置し、県内企業の求人情報を収集するとともに、県外のコーディネーターと連携しながらIJUターン就職希望者の就職相談に対応
- \* 未内定学生に対する就職支援の強化

##### ②無料職業紹介の実施

- \* 人材バンクシステム登録者との就職相談を通じて、希望や適性などが合致する企業の求人に対し無料職業紹介を行う。
  - ・ 無料職業紹介目標件数 250件
- \* 求人情報の収集を強化する。
  - ・ 求人登録目標件数 650件
- \* 職業紹介責任者講習会への参加。(新規1名)  
職業紹介事業を行う上で、「職業紹介責任者」の選任が義務づけられており、現在1名(就職・定住推進室長)を設置。  
県内3地区の定住促進コーディネーターのうち1名を新規に講習会に派遣し、職業紹介責任者を2名体制とする。

## 2 「とっとり仕事・定住人材バンクシステム」の周知・普及

### 【事業の目的・概要】

「とっとり仕事・定住人材バンクシステム」を基幹ツールとして、県外の大学等進学者や一般求職者に対し県内企業の求人情報等を提供するとともに、県内企業に対し求職登録者の情報を提供する。

また、「とっとり仕事・定住人材バンクシステム」の改修を行い、求職者登録及び管理システムを利便化し、より使いやすいシステムとして整備する。

### 【平成26年度の事業内容等】

#### ①バンクシステムの周知・登録促進

- \* 県教委等と連携して保護者にもバンクシステムを周知
- \* 新聞等広報媒体を活用したバンクシステムの周知
- \* 企業ガイダンス等の場で就職活動中の大学生等への登録勧誘
- \* バンクシステムの定期的なメンテナンスを行い、最新の就職情報を提供  
(年2回、5月・9月実施予定)

#### ②提供情報等の充実

- \* 提供する求人情報の細分化やカテゴリの充実等

#### ③県外に進学した学生及び保護者に対する情報提供（県商工労働部と連携）

- \* 定期的に県内企業等の情報を発信（年に2回程度）
- \* バンクシステムの周知及び登録勧誘

#### ④人材バンクシステム改修業務（システムの改修及び情報共有化システムの導入）

- \* 登録者の利便性を考慮し、登録者が登録をスムーズに行えるようシステムの一部改修を行う。
- \* バンクシステムの最新情報を、各地域に駐在するコーディネーターがタイムリーに共有（閲覧・入力）できるシステムを新規に導入する。

## 3 人材・求人情報の収集・管理・提供等

### 【事業の目的・概要】

県内企業を紹介する情報誌「とりぶ」や優良な県内企業を掲載した「企業ガイド」の配布及び新卒求人情報「とっとり新卒就職ナビ」などにより、県外の大学等進学者や一般求職者に対し、様々な就職関連情報等を提供する。

また、「とっとり新卒就職ナビ」のホームページを一部改修し、利用者の利便性の向上を図る。

### 【平成26年度の事業内容等】

#### ①各種就職関連情報の提供

- \* Web情報誌「とりぶ」による元気な県内企業の紹介（毎月1社／年12回）
- \* 財団ホームページを活用した就職関連情報の発信 など

## ②企業ガイドの作成・配布

\* 企業の概要や求人情報を掲載した企業ガイドの作成・配布

- ・ 媒体 Web版（スマートフォン含む）を財団ホームページへ公開  
ダイジェスト版（企業名・業種等掲載）3, 100部
- ・ ダイジェスト版配布先  
一般求職者、県内外の大学、専門学校、県内高校 など

## ③「とっとり新卒就職ナビ」での新卒求人情報提供

\* 県内企業の求人情報をホームページに掲載

- ・ 掲載開始時期 H27年3月1日
- ・ 掲載目標企業数 150社

\* 「とっとり新卒就職ナビ2016」のホームページの一部改修

新規学卒者対象の求人情報の充実を図るための、企業求人の登録フォームの追加改修を行う。

## ④関東圏、関西圏及び岡山県・広島県への大学訪問

県内から進学している学生がいる県外の大学へ訪問し、県内の求人情報等を情報提供する

- ・ 関東圏の各大学（40校）
- ・ 関西圏の各大学（120校）
- ・ 岡山県・広島県の各大学（岡山県12校、広島県10校）

## II とっとり移住定住支援事業の推進 【予算額 90,797千円】

鳥取県移住定住サポートセンターを拠点に県外から鳥取県へのIJU(移住)ターン希望者の相談に対応するとともに、県内外で開催する相談会・セミナー・ツアー等への参加を通じて、鳥取県へのIJUターンを働きかける。また、IJUターン就職者に対する住居等の移転費用の助成など各種助成制度を活用し、円滑なIJUターン就職を促進していく。

### 1 県外での就職・田舎暮らし等に関する相談対応

#### 【事業の目的・概要】

県外からのIJUターン希望者を対象に、鳥取県へのIJUターンを促進するため、「鳥取県移住定住サポートセンター」を設置し、鳥取県での就職・移住定住・田舎暮らし等に関する相談及び情報提供をワンストップで行う。

#### 【平成26年度の事業内容等】

##### ①鳥取県移住定住サポートセンターの運営

\* 財団本部に定住促進コーディネーター(移住定住担当)を3名配置し、県外からの移住定住に関する相談及び情報提供を行う。

##### ②県外窓口の運営（東京・大阪）

\* 鳥取県東京・関西本部に定住促進コーディネーター(就職担当)を各1名配置し、就職相談に対応するとともに、関西圏の大学の就職担当部署へ鳥取県の就職情報の提供等を行うコーディネーターを関西本部に1名配置する。

\*鳥取県東京・関西本部に田舎暮らしコーディネーターを各1名配置し、移住定住・田舎暮らし等の相談に対応する。

## 2 就職相談会・移住定住相談会等の開催

### 【事業の目的・概要】

I J Uターン就職相談会の開催や移住定住相談会等への参加を通じ、鳥取県へのI J Uターンを積極的に働きかけていく。また、従来から実施してきた関西圏及び首都圏の大学との情報交換会に加え、企業と中四国の大学等との情報交換会を開催する。

### 【平成26年度の事業内容等】

#### ①企業ガイダンスの開催

\*（公財）ふるさと島根定住財団と共同で実施

・開催時期 H27年4月頃開催予定

・開催場所 大阪、東京、広島

※政府が閣議決定（平成25年6月）した「日本再興戦略」に示された大学生の採用選考活動時期（3月1日以降）遵守のため。

#### ②I J UターンB I G相談会（東京・大阪）の開催

\*首都圏・関西圏のI J Uターン希望者を対象に、就職・移住定住の相談をワンストップで行う相談会を開催

・開催時期 第1回7月（就職・移住）、第2回2月（移住）開催予定

・開催場所 大阪（7月・2月）、東京（7月）

#### ③移住セミナー等の開催

\*首都圏・関西圏のI J Uターン希望者を鳥取県内に招致し、鳥取暮らしを体験していただくツアーを開催するとともに、県外から鳥取県へ移住定住された方から鳥取の魅力等を伝えていただくセミナー等を開催し、鳥取県へのI J Uターンを働きかける。

・体験ツアー 年4回開催（東京：2回、大阪：2回）

・セミナー 年8回開催（東京：4回、大阪：4回）

・ナイター相談会 年18回開催（東京：12回、大阪：6回）予定

・出張相談会 年4回開催（大阪：4回）予定

#### ④企業・大学関係者情報交換会の開催

\*県内企業の人事担当者と大学の就職担当者の意見交換を行い、鳥取県へのI J Uターン就職に結びつける。

7月：関西圏の大学関係者（大阪会場）7月開催のB I G相談会午前中開催予定

9月：関西圏、首都圏及び中四国の大学関係者（鳥取会場）

#### ⑤就職準備ゼミ（大阪）

\*鳥取県へのI J Uターンを検討している学生に対して、就職を早期に取り組むための準備と、Uターン就職を実際に行った現役大学生の話聞くことで就職活動に役立たせる。

⑥県内就職フェアに併せた「就活バス」の運行

\*財団が開催する就職フェアに併せて県外から鳥取県への就活バスを運行し、参加者の利便向上と参加促進を図る。

- ・県内就職フェア(5月:大阪→鳥取・米子、東京→鳥取・米子)

⑦ふるさと回帰フェア(ふるさと回帰支援センター主催)などの移住定住イベントへの参加

\*主に首都圏や関西圏で行われる移住相談会に参加し、鳥取県の魅力等をアピールする中で鳥取県へのI J Uターン(就職・移住)を働きかける。

- ・参加回数 年7回程度

### 3 I J Uターン情報の発信

【事業の目的・概要】

就職及び田舎暮らし等移住定住関連情報を発信する。

【平成26年度の事業内容等】

①県外のイベント等の周知広報

\*インターネットや新聞広告、メール配信等を活用した広報

- ・企業ガイダンス<H27年4月(未定):大阪・東京・広島でふるさと島根定住財団と共同開催>
- ・I J UターンB I G相談会<7(就職・移住)・2月(移住)に開催>など
- ・県内就職フェア(5・8・12・2月に開催)など

②全国誌等での鳥取県PR

\*「いなか暮らしの本」などで鳥取県の魅力を年間を通じてアピール

### 4 I J Uターン就職に向けた各種助成

【事業の目的・概要】

I J Uターン就職者に対する住居の移転費用を助成するほか、I J Uターン就職相談会や企業ガイダンス等に参加する企業に対する交通費やI J Uターン求職者を対象に県内企業見学会に参加するための交通費等を助成する。

【平成26年度の事業内容等】

①I J Uターン就職者への住居移転費用等の助成

②就職相談会等参加企業への交通費の助成

③企業見学会参加者への交通費の助成

## Ⅲ 国受託事業の推進【予算額 48,351千円】

若年者を取り巻く雇用環境は、未就職卒業生をはじめ中途離職者やフリーターが増加するとともに、年長フリーター化するなどの傾向にある。また、求職者ニーズと求人雇用形態などミスマッチの問題もある。このため、県、労働局が設置している鳥取、倉吉及び米子の「若者仕事ぷらざ」において、雇用対策関連事業を推進する。

## 1 就職フェア（県内）の開催

### 【事業の目的・概要】

大学等の新規卒業予定者、一般求職者及び卒業後未就職者に対し、多くの県内企業と面談できる就職フェアを実施する。

### 【平成26年度の事業内容等】

就職フェアの開催

- ・開催時期 5月中旬、8月中旬、12月上旬、2月上旬
  - ・場 所 5月：鳥取・倉吉・米子各会場、8・12・2月：鳥取・米子会場
- \*フェア直前対策セミナー(5月)及び企業プレゼンテーション(8月)を同時開催

## 2 雇用対策関連セミナー等の開催

### 【事業の目的・概要】

若年求職者やフリーター等を対象に、職業意識の高揚や面接の受け方など正規雇用に向けた研修を実施する。

また、若手社員や新規採用者及び企業の人事管理担当者を対象に、双方の認識のずれを解消し早期離職防止など職場定着を図ることを目的とした研修を実施する。

さらに、早期離職防止のため職場等を訪問し、面談・相談に応じながら職場定着を図るとともに、求人情報の収集等も併せて行う。

### 【平成26年度の事業内容等】

#### ①土曜セミナー

- ・開 催 通年土曜日 年72回
- ・場 所 鳥取、倉吉及び米子の若者仕事ぶらざ内
- ・対 象 一般求職者及びフリーター等

#### ②若年労働者の職場定着促進セミナー

若手社員セミナー

- ・開催時期 9月
- ・場 所 鳥取・倉吉・米子各会場各2回

人事管理者セミナー

- ・開催時期 10月
- ・場 所 鳥取・倉吉・米子各会場

#### ③社会人フォローアップセミナー（早期離職防止研修会）

- ・開催時期 7月
- ・場 所 鳥取・倉吉・米子各会場各2回

#### ④職場訪問等による面談・相談、求人情報収集

\*年間 50社程度を訪問

### 3 高校生に対する企業説明会等の実施

#### 【事業の目的・概要】

県内企業の事業主を対象に、新規高卒者の採用拡大を働きかけるとともに、新規高卒者に対し、県内企業が会社概要や業務内容等を説明する事業所説明会及び就職面接会を実施する。

また、高校生の就職内定者等を対象に、社会人としての心構えを再認識させることにより、早期離職を防止することを目的とした研修を実施する。

#### 【平成26年度の事業内容等】

##### ①新規高等学校卒業予定者の採用拡大のための周知広報

\*新聞広告による周知広報 1回(6月)

##### ②新規高卒求人事業所説明会

・開催時期 8月上旬

・場 所 鳥取・倉吉・米子各会場

\*就職活動の基本姿勢等を再確認するためのセミナーを同時開催

##### ③新規高等学校卒業予定者就職面接会

・開催時期 11月中旬

・場 所 鳥取・倉吉・米子各会場

##### ④高校生就職内定者のための就職セミナー

・開催時期 1月中旬

・場 所 鳥取・倉吉・米子各会場

### IV 法人の運営・管理の運営・管理 【予算額 10,630千円】

#### 【平成26年度の事業内容等】

##### ①評議員会の開催

\*決算の認定、その他重要事項の決定等(年3回開催)

##### ②理事会の開催

\*予算・事業計画、運営方針等の決定(年4回開催)